



写真はイメージ

岸田政権の悲しい現実

節操のないばらまき



岸田文雄内閣は、18歳未満の子どもを対象とする10万円の給付を受け入れた。所得制限が付いたとはいっても、その実態は

公明党の主張の丸のみに近い。世帯主の所得制限960万円も、共稼ぎ世帯なら倍近い所得があっても給付対象となるために

所得制限で対象を外れる子どもはごくわずかだからだ。

親の所得によって子どもを分断するなどいう公明党の主張の合理性は疑わしく、与党自民党からも強い疑問が出ている。岸田首相も初めは所得制限を世帯所得によると説明していたが、

時をおかずに茂木敏充幹事長により修正された。言葉が軽すぎると首相の弱腰は来年の参議院選挙での協力をにらんでいるためだという。選挙で分配の重要性を訴えた岸田首相は、そうした政策の実績で来年の選挙を戦う覚悟はないらしい。

しかし、破綻に瀕している財政状態を考えれば、このばらまき政策に同意する政治家は見識が疑われる。予備費が財源と説明されるが、そもそもこの予備

費も公債発行による借金が財源だから、余っているから使ってしまったといわんばかりの判断は、財政規律に対する無理解以外の何物でもない。

その一方で、看護職などについて、来年2月から月額4千円の給与引き上げを予定する処遇改善策が発表された。岸田首相の「成長と分配の好循環」の具現策だが、この引き上げは、今後1万2千円の目標を段階的に実現するものだ。段階的となる理由は、財源の問題だという。

子ども手当の財源には不自由しない政府が、それよりはるかに少額となる看護職給与の引き上げには財源の壁があるというのは首尾一貫しない。所得格差是正に寄与する政策として取り組むべき本線は、間違いなく給与引き上げにある。この対応の差に、分配が看板だけのものがあることが示されている。自らの選挙公約を実質的に下ろした岸田首相は、連立与党の選挙公

約実現には最大限の配慮をしたことになる。

子育て世帯への支援であつても、必要などころに給付するのであれば、評価は変わる。迅速性が求められたからという理由では理解できる。そうであれば、世帯主基準で給付し、翌年の確定申告によって世帯の所得が制限を超えている場合は、給付額と同額を税として回収する方法もある。その枠組みを明示すれば、制限を超える世帯が給付の申請を控えるだろう。

適正な政策として実施する方法はいくらでもあり、分配に配慮した政策の実を挙げることもできる。知恵を出さずに、ばらまきに精を出すのは選挙民を力ネで買う行為に等しい。演説会から、ばらまくことしか考えが及ばないのだろう。この節操のないばらまき体質が、岸田政権の悲しい現実だ。

(東京大名誉教授 武田 晴人)